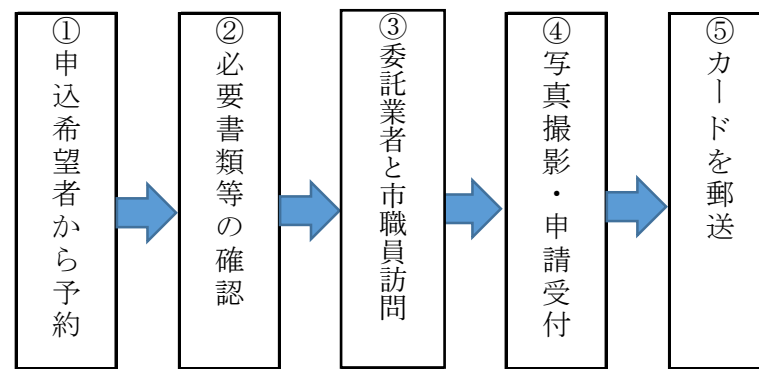


マイナンバーカードの出張申請受付について

窓口への来庁が困難で在宅している人にカードを取得いただくために、事前予約制により個人宅での出張申請受付を実施いたします。

- (1) **福祉施設、企業等** 市内に住民登録がある新規申請希望者が5人以上見込まれる福祉施設等を対象に委託業者と市職員が指定の場所などを訪問し、申請手続きを一括して行います。
- (2) **戸別訪問** 市内に住民登録があり、マイナンバーカードを初めて申請する人で、次のいずれかに該当する人など。
- ① 要介護(介護度を問わず)の認定を受けている、外出が困難な人
 - ② 身体障害者手帳1・2級又は療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を持っている、外出が困難な人

(3) 手続きの概要



※申請後、カードが届くまでに1～2か月かかります。

【問合せ】 出張申請の申し込みやその他マイナンバーカードに関わる予約ご相談はマイナンバーカードコールセンター（TEL 0120-000-396）まで。



塩浜小学校・羽津小学校・下野小学校・笹川小学校・水沢小学校・楠小学校・高花平小学校 給食パートを募集（5月上旬からの勤務です）

- ◇募集職種 = 小学校給食調理員（給食パート）
- ◇業務内容 = 給食調理、運搬、後片付け、調理場清掃など
- ◇勤務日 = 給食実施日等（春・夏・冬休みは勤務なし）
- ◇勤務時間 = 塩浜小学校：午前8時40分～午後3時25分（労働時間6時間）
下野小学校：午前8時45分～午後3時30分（労働時間6時間）
水沢小学校：午前8時15分～午後3時00分（労働時間6時間）
高花平小学校：午前10時30分～午後3時15分（労働時間4時間）
上記以外の学校：午前8時30分～午後3時15分（労働時間6時間）
- ◇時 間 給 = 1, 190円（通勤距離が片道2km以上の場合、通勤費を別途支給）
- ◇そ の 他 = 羽津小学校及び笹川小学校勤務の場合、他の学校の調理員の欠勤状況等により他の市内小学校に勤務することがあります。
高花平小学校を除き、社会保険加入あり。
- ◇申し込み = 応募を希望される方は、教育総務課（TEL 354-8236）に電話のうえ、履歴書を提出して下さい。書類選考のうえ、面接を実施します。
- ◇応募期間 = 4月7日（月）～4月30日（水）



あなたのマイナンバーカードの申請をサポートします！

マイナンバーカードの申請の仕方がわからない方やカードの更新時期を迎える方などに、市内商業施設において、マイナンバーカードの申請サポートを実施します！予約不要ですので、この機会にぜひご利用ください！

持ち物 I D付マイナンバーカード交付申請書、通知カードなどマイナンバーがわかるもの

【マイナンバーカード出張申請サポート実施予定表（令和7年4月分）】

曜 日	場 所	受付時間
19日(土)・20日(日)	日永カヨー【1階中央広場】	10:00～18:00
26日(土)・27日(日)	アピタ四日市店【2階休憩スペース(西側エスカレーター付近)】	

【問合せ】 マイナンバーカードコールセンター TEL 0120-000-396

担当課：市民課 マイナンバーカードサービスセンター



地域みなさんが取り組む自主防犯活動を応援します！

～令和7年度 四日市市地域防犯活動支援事業補助金について（ご案内）～

地域みなさんが取り組む防犯パトロールや子どもの見守り活動などを対象に、その活動に使用する物品の購入に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

- 対象者 防犯パトロールや見守り活動を実施する団体のうち、「四日市市自主防犯団体登録届」を提出した自主防犯団体（個人は対象外）
- 補助対象経費 活動に必要な防犯用具の購入や、研修会の開催にかかる経費
- 補助額 補助対象経費（税込）の9/10以内（上限10万円）
※ただし、青色回転灯を用いた防犯パトロールに限り、ドライブレコーダーにかかる経費の補助上限額は、1台につき1万円
- 応募締切 6月30日（月）
- 申請方法 お近くの地区市民センターに、所定の申請書類を提出
- その他 詳細は市民協働安全課まで、お問い合わせください
- 問合せ 市民協働安全課 TEL 354-8179



動物駆逐用煙火(T-3)の適切な使用について

動物駆逐用煙火（T-3）を使用する際には、以下のことに注意して使用してください。

誤った使用をすると、火事や事故の原因となります。

- ・動物の駆逐（追い払い）以外には絶対に使用しない。
- ・使用前に製品に破損がないか確認する。
- ・必ず専用ホルダーに入れて使用する。
- ・専用ホルダーのゴムは、切り取らずに使用する。
- ・発射時、筒口は上に向ける
- ・至近距離で硬いもの（樹木等）に向かって発砲しない。
- ・一度暴発したホルダーは絶対に使用しない。

【問合せ】 農水振興課 TEL 354-8182